

議案第49号

令和4年度宇和島市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度宇和島市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（宇和島病院）

事 項	期 間	限度額
吉田病院増改築事業	令和4年度から 令和5年度まで	1,550,000千円

令和4年6月7日提出

宇和島市長 岡 原文 彰